

静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針【改定版】概要版

～子どもたちが確かな力を身に付けるための教育環境の整備～



1. 改定の経緯

- 小中学校において子どもたち同士で切磋琢磨できる一定の学校規模が確保されていることが望ましい
→平成28年9月に「静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針」策定
- 策定以降、本市の児童生徒数が急速に減少、子どもたちを取り巻く環境が急激に変化（ICT等）
- 適正規模・適正配置の基本的な考え方や基準を踏襲しつつも、今後、適正規模・適正配置に取り組む対象とする**学校の優先度を整理し、計画的に取り組む必要がある**
→令和4年6月 「静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針改定検討会」を設置（全3回）
 （有識者や地域・保護者の代表、市民、学校長等で構成）
→令和4年7月～9月 アンケート・ヒアリング調査を実施し、地域や保護者の意向を把握
→令和4年12月 パブリックコメントを実施（12/28～1/27）
→令和5年3月 「静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針【改定版】」策定

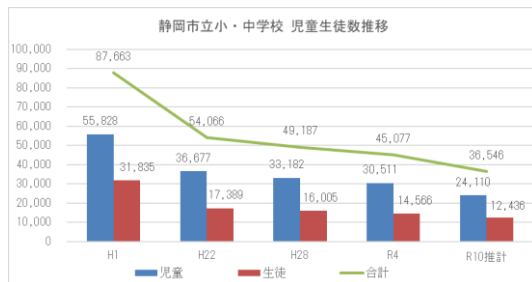
2. これまでの適正規模・適正配置の取組（H18年度～）

- H18年度：一番町小学校と三番町小学校の統合（番町小学校）
- H19年度：青葉小学校と城内小学校の統合（葵小学校）
- H19年度：「静岡市小学校及び中学校適正規模等審議会」から小・中学校の適正規模・適正配置に向けた基本的な考え方と具体的な方策についての答申
- H22年度：中藁科小学校＜小布杉分校＞休校
- H27年度：「静岡型小中一貫教育推進方針」策定【R4～全市一斉スタート】
- H28年度：井川小中学校開校、**「静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針」策定**
- H29年度：大河内小中学校、梅ヶ島小中学校、大川小中学校開校
- H30年度：足久保小学校の美和中学校への移転の要望書提出、両河内地区の小中学校統合の要望書提出
- R2年度：玉川小中学校開校、蒲原地区の小中学校統合の要望書提出、峰山小学校閉校
- R3年度：清沢小学校と中藁科小学校との統合の要望書提出
- R4年度：両河内小中学校開校、足久保小学校の美和中学校敷地内への移転完了、安倍川中学校区の小中学校統合の要望書提出、中藁科・清沢地区の3小学校と藁科中学校との統合の要望書提出

3. 静岡市立小・中学校の現状

① 児童・生徒数の減少が著しい

- 策定以降、約**4,000人減少**（H28：49,187人→R4：45,077人）
- 6年後(R10推計)さらに約**8,500人減少**（R10推計36,546人）
 ※約35年前の平成元年（87,663人）に比べて**減少率58%**

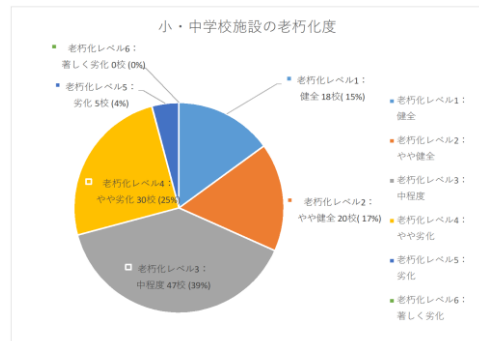


→小規模化が加速し、5学級以下の過小規模校がさらに増加

	小学校		中学校	
	R4	R10(推計)	R4	R10(推計)
過小規模校	15	18	9	11
小規模校	22	22	13	14
適正規模校	39	41	21	18
大規模校	6	2	-	-
過大規模校	1	-	-	-

② 小・中学校施設の老朽化対策が必要

- ・築30年以上の学校が約**9割(113校)**
- ・約**3割(35校) 施設改修等の必要性**が高い状況（国が定める耐震性能は有する）



4. 保護者及び地域へのアンケート・ヒアリング結果（P6～10参照）

- ・適正規模の基準【小・中学校ともに12学級～24学級】→概ね肯定的
- ・現在の学級数 →約**6割の保護者が「ちょうどよい」**
→過小規模校、小規模校の保護者「少ない」「統合を含めた検討が必要」
- ・重視する点 →全体：「通学区域」「防災の観点による立地状況」
 過小規模校：「保護者・地域の意向」「地域間交流の状況」
- ・自由意見 →「1学級あたりの人数の見直し」「通学区域の見直し」

5. 適正規模・適正配置にあたっての基本的な考え方や観点について

（1）一定の学校規模の確保

子どもたち同士で切磋琢磨できる教育環境（子どもファースト）が重要

●子どもの学びや成長の観点〈最優先〉：学級数（子どもの人数）

静岡市立小・中学校の規模分類	小学校数	中学校数	※R10推計
過小規模校(5学級以下)	18	11	
小規模校(6～11学級)	22	14	
適正規模校(12～24学級)	41	18	
大規模校(25～30学級)	2	-	
過大規模校(31学級以上)	-	-	



（2）学校施設の老朽化対策

子どもたちが多くの時間を過ごす学校施設の環境の向上のために老朽化対策が必要

●アセットマネジメント※の観点：老朽化などの学校安全の状況

老朽化度合い（令和4年度現在）	学校数
レベル6（著しい劣化）	0
レベル5（劣化）	5
レベル4（やや劣化）	30
レベル3（中程度）	47
レベル2（やや健全）	20
レベル1（健全）	18

※アセットマネジメント：計画的に効率よく施設の整備や維持管理を行うことで施設の寿命を延ばしたり、利活用促進や統廃合を進めることで将来負担の軽減を図り、都市経営上の健全性を維持していく手法



（3）学校の地域コミュニティの核としての性格への配慮

行政が一方向的に進めるのではなく、児童生徒・未就学児の保護者や地域住民の理解が必要

●地域・保護者等の要望や合意状況

6. 取組の進め方、対象となる学校の優先度について

■対象期間：令和25年度（2043年度）まで（※市アセットマネジメント基本方針と同様）

■取り組む対象となる学校（優先度の考え方）：

観点①	子どもの学びや成長の観点<最優先>	学校1～6					
		学校1	学校2	学校3	学校4	学校5	学校6
観点②	過小規模校(5学級以下)	◎	◎	◎	—	—	—
	小規模校(6～11学級)	—	—	—	○	○	○
観点③	アセットマネジメントの観点	◎	○	△	◎	○	△
	地域・保護者等の要望・合意状況	○	○	○	○	○	○
観点③を加えた優先度		高	適正規模・適正配置に取り組む学校の優先度			低	

・観点③の状況に応じて、取り組む学校の優先度が前後することや、同じ優先度内の場合も取り組む順番が変動することが考えられる。
 ・さらに補完的な観点として、大規模な施設整備が伴わない場合（過小規模校の吸収統合）やその他特別な事情を考慮する場合などに、「取り組む学校の優先度」が繰り上がる場合も考えられる。

■取組方策（市アセットマネジメント基本方針を踏まえて）：

- ①施設一体型小中一貫校や義務教育学校の設置も見据えた**学校の統合等**（小-小、中-中の統合も含む）
 ⇒**学校施設の老朽化対策や施設の複合化**を検討、
 防災拠点や地域コミュニティの場の機能を踏まえ、跡地利用について地域とともに丁寧に検討
- ②地域とともにある学校づくり（**学区域の見直し**）
 ⇒**地域や保護者等と丁寧な議論**を行い、必要に応じて通学区域審議会を通じて検討

■見直し時期：

第4次静岡市総合計画等の終了年度（令和12年度）内（教育的効果を振り返り見直す）